



# 令和8年度(第5期) ふくおか元気向上チャレンジ

(在宅高齢者の要介護状態改善事業)

---

福岡市福祉局 高齢社会部 介護保険課

# 1 ふくおか元気向上チャレンジのご案内

# ふくおか元気向上チャレンジについて

- 福岡市では、高齢者が住み慣れた地域で、できる限り自立した日常生活を送り、自分らしく生きていけるよう「ふくおか元気向上チャレンジ」を実施しています。
- この事業では、利用者の「**したい・やりたい(目標)**」を実現するために、**チーム(利用者、介護事業所)**で要介護度の改善・維持に向けた取り組みを行っていただきます。その結果に応じて**認証や表彰などのインセンティブ**をお渡しし、更なる重度化防止に対する意識・意欲の向上や、介護サービスの質の向上に繋げていくものです。
- 要介護度等が改善することはとても素晴らしいことですが、**目標に向けて、チーム一丸でチャレンジすることが何よりの事業成果**と考えております。利用者の望む暮らしを叶えるための1つのきっかけ作りや、改めてチームケアについて考える機会として、ぜひご活用ください。



令和8年度(第5期)から以下のとおり見直して実施します！

評価方法を見直し、より分かりやすくしました！

チーム単位での報奨金の交付から、事業所単位での交付に見直します！

	令和7年度(第4期)募集まで	令和8年度(第5期)募集から
①評価方法	<b>金賞</b> 要介護度の改善 または 要介護度維持+ADL改善 (10ポイント以上) 	<b>金賞</b> <b>要介護度の改善</b> 
	<b>銀賞</b> 要介護度維持+ADL改善 (0~9ポイント) 	<b>銀賞</b> <b>要介護度の維持</b> ※ただし、要介護5を除く 
	<b>銅賞</b> 要介護度維持+ADL低下 	<b>銅賞</b> 要介護度が重度化した場合、または 取組期間中に要介護認定を受けなかった場合 
	<b>チャレンジ賞</b> 要介護度が重度化した場合、または 取組期間中に要介護認定を受けなかった場合	<b>チャレンジ賞⇒廃止</b>
②報奨金額	<b>金賞</b> 1チームあたり12万円 	<b>金賞</b> 参加申請を行う <b>代表の事業所:6万円</b> その他の <b>参加事業所:3万円(1事業所あたり)</b> 
	<b>銀賞</b> 1チームあたり5万円 	<b>銀賞</b> 参加申請を行う <b>代表の事業所:2万円</b> その他の <b>参加事業所:1万円(1事業所あたり)</b> 
	<b>銅賞</b> 1チームあたり3万円 	<b>銅賞⇒報奨金廃止</b> 

※令和8年度から実施するADL維持等加算取得促進事業における、報奨金の交付の対象となった場合、いずれか一方をご選択いただきます。

- チームを構成する利用者及び介護事業所の参加要件は、以下のとおりです。

## 利用者

- ✓ 要介護度の改善・維持に向けた意欲のある方
- ✓ 在宅系サービスを利用している福岡市の介護保険被保険者(在宅系サービスの詳細は、下表をご確認ください。)
- ✓ 参加申請時点において要介護1から要介護5までの認定を受けている方
- ✓ 個人情報取扱いに同意いただける方
- ✓ その他、次のいずれにも該当しない方
  - (1) 直近の要介護認定結果と比較して、すでに参加申請時点において心身の状態に著しく改善がある方
  - (2) 給付制限等の対象になっている方

## 介護事業所

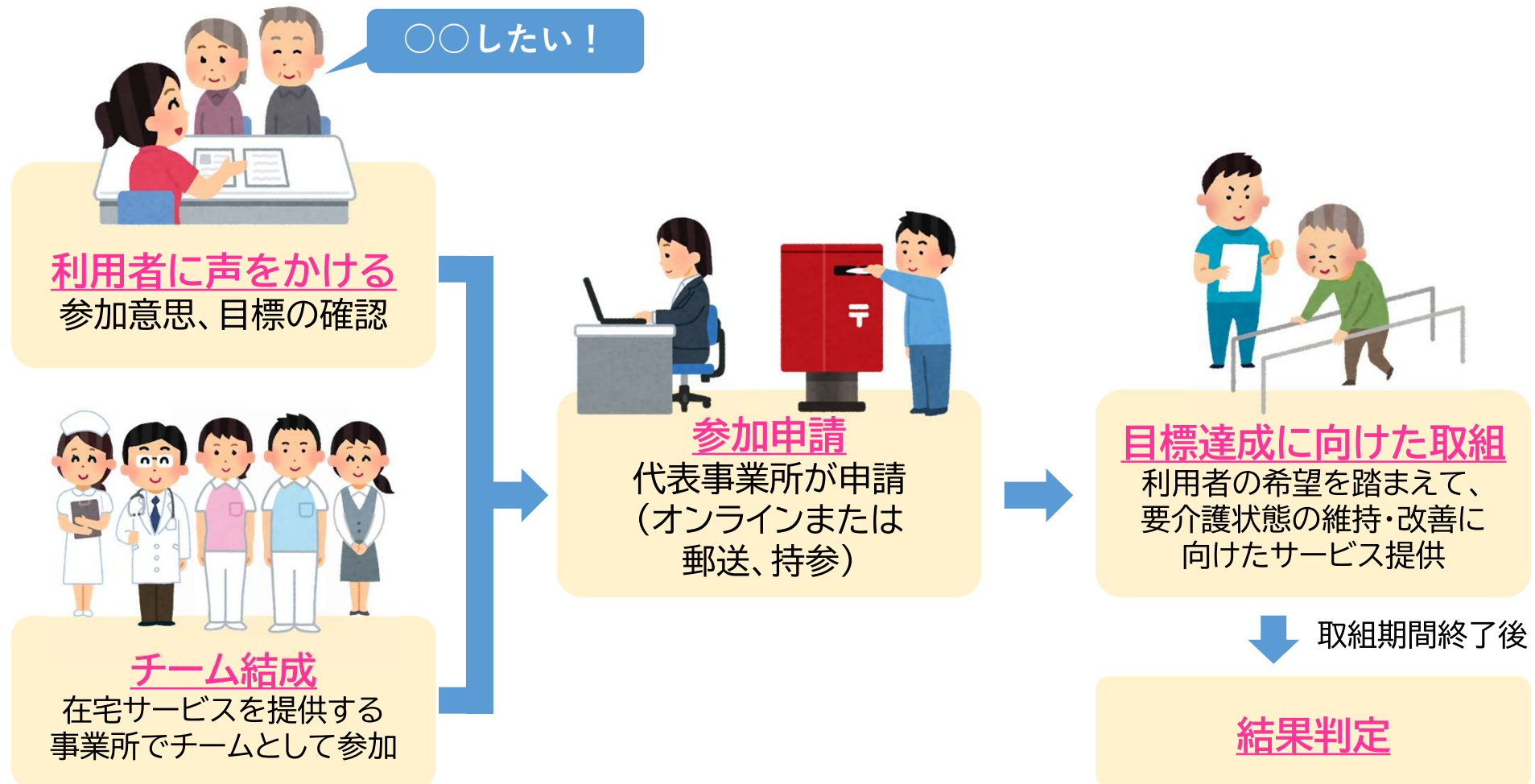
- ✓ 在宅系サービスを提供する福岡市内に所在する介護保険指定事業所(在宅系サービスの詳細は、下表をご確認ください。)

※ 令和7年4月1日以降に、介護保険法に基づく勧告以上の行政指導または行政処分を受けている介護事業所は、参加できません。

種 類		サービス種別
在宅系サービス	自宅で受けるサービス	訪問介護、訪問看護、訪問リハビリ、訪問入浴介護、夜間対応型訪問介護、居宅療養管理指導、福祉用具貸与、定期巡回・随時対応型訪問介護看護
	施設に通って受けるサービス	通所介護、通所リハビリ、地域密着型通所介護、認知症対応型通所介護
	通い、訪問、泊りの組み合わせ	小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護
	短期宿泊	短期入所生活介護、短期入所療養介護
	その他	居宅介護支援

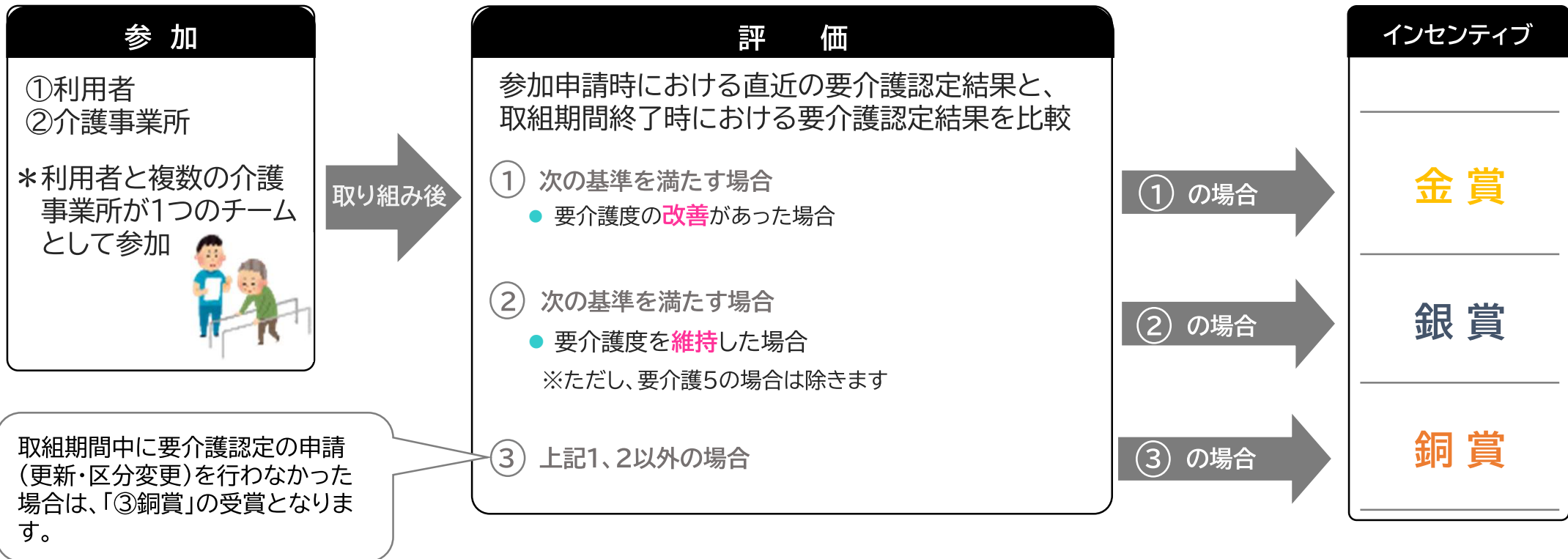
# 参加の流れについて

- 利用者に声をかけて、参加意思を確認のうえ、取組目標(したい、やりたい)を設定
- 居宅介護支援事業所を含む2事業所以上でチームを結成  
※小規模多機能型居宅介護事業所および看護小規模多機能型居宅介護事業所については、1事業所から参加可能です。
- 代表事業所が参加申請
- 目標達成に向けた取組(サービス提供)の実施



- 以下の手順で評価を行います。

評価方法を見直し、より分かりやすくしました！



※ チャレンジ賞は廃止となります

# 評価(考え方)

- 申請日以前と取組期間終了時の要介護認定結果を比較し、評価を行います。  
以下の例を参考にしてください。

例①



例②






※取組期間中において更新申請の対象ではない方であっても参加できます。

その場合、必ずしも区分変更申請を行う必要はありません。

※ただし、認定申請を行わなかった場合は、「銅賞」の受賞となります。

# インセンティブの内容

- 参加した利用者には**記念品**を、一定の基準(取組期間において、サービスを提供した実績が3か月以上)を満たした事業所には**認証**及び**報奨金**をお渡しします。※1
- 金賞チームについては、式典での表彰を行います。※2
- また、取組み内容を**事例集**としてまとめ、広く介護事業所等へ広報します。※2、3

	代表事業所	その他の参加事業所	利用者
<b>金賞</b> 	式典における表彰(表彰状)※2 認証(金)※1 事例集への掲載※2、3 市ホームページ掲載※4 報奨金(6万円)※5	式典における表彰(表彰状)※2 認証(金)※1 事例集への掲載※2、3 市ホームページ掲載※4 報奨金(3万円/1事業所あたり)※5	式典における表彰(表彰状)※2 記念品
<b>銀賞</b> 	表彰状 認証(銀)※1 市ホームページ掲載※4 報奨金(2万円)※5	表彰状 認証(銀)※1 市ホームページ掲載※4 報奨金(1万円/1事業所あたり)※5	表彰状 記念品
<b>銅賞</b> 	表彰状 認証(銅)※1 市ホームページ掲載※4	表彰状 認証(銅)※1 市ホームページ掲載※4	表彰状 記念品

※1 「認証」は、ステッカーを製作し、お渡しします。また、名刺に印刷するなど幅広く活用いただくため、データでの提供も可能です。

※2 「式典における表彰」、「事例集への掲載」について、金賞受賞チームが多数となった場合は、市で選定するものとします。

※3 「事例集」は、参加チームの皆様へ取材を行い、記事にいたします。記事内容は、チームの取組みや事業所情報などを掲載予定です。

※4 「市ホームページ掲載」について、希望により非掲載とすることも可能です。(掲載の可否は、結果を通知する際に確認いたします。)

※5 令和8年度から実施するADL維持等加算取得促進事業における、報奨金交付の対象となった場合、いずれか一方をご選択いただきます。



キーホルダー



取組中ステッカー



取組中ポスター

参加申込時に利用者へキーホルダー、事業所へ取組中ステッカーおよび取組中ポスター(A3サイズ)をお渡しします。

## ①郵送または持参(提出書類は1点)

- ・「ふくおか元気向上チャレンジ」参加申請書(様式第1号)を提出してください。
- ・「ふくおか元気向上チャレンジ」への参加及び個人情報の利用に関する同意書(様式第2号)は、利用者による署名のうえ、代表事業所で適切に保管してください。(市への提出は不要です。)

## ②オンライン

- ・福岡市ホームページの申請フォームに入力してください。(「ふくおか元気向上チャレンジ」で検索)
- ・「ふくおか元気向上チャレンジ」への参加及び個人情報の利用に関する同意書(様式第2号)は、利用者による署名のうえ、代表事業所で適切に保管してください。(市への提出は不要です。)

## ●申込受付期間

令和8年12月末日まで

郵送または持参の際の提出先は以下のとおりです。

〒810-8620 福岡市中央区天神1-8-1

福岡市福祉局高齢社会部介護保険課 重度化防止推進担当

- ✓ 代表となる介護事業所には、手続きなど、市とチームとの窓口的な役割を担っていただきます。
- ✓ 代表となる介護事業所は、その他の介護事業所や利用者を含めチーム単位で、申請をお願いします。
  - 原則、**居宅介護支援事業所を含む2つ以上の介護事業所の参加が必要です。**
  - 他制度(医療保険等)を併用している場合、介護保険のサービスを提供している介護事業所のみ事業の対象となりますので、ご注意ください。
- ✓「小規模多機能型居宅介護事業所」及び「看護型小規模多機能型居宅介護事業所」については、単独で申請可能です。(他のサービスの給付管理を行っている場合はチームでの参加も可能です。)

1 オンラインまたは郵送、持参により申込み

2 「参加決定通知書」を受領

3 取組期間(~R9.6)終了後、市で結果判定

4 インセンティブを受領

申込後に、市担当者が取組みの様子などを電話や訪問でお尋ねする場合がありますので、その際にご協力をお願いします。

結果は要介護認定調査の情報をもとに市が判定します。報告書の提出等は不要です。

✓ 取組中において、申請内容に変更等があった場合は、「参加内容変更等申請書」の提出が必要です。

《変更等の事由について》

①介護事業所の変更・追加

②参加辞退

→参加辞退とは、利用者自ら参加の辞退を希望するほか、参加要件を満たさなくなった場合(利用者の死亡・転出、事業所の廃止等)をいいます。参加要件については、4Pをご参照ください。

	令和8年度				令和9年度		
	4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月	4月～6月	7月～9月	10月～12月
募集期間	←————→						
取組期間		————→					
評価期間						▶	◎ 表彰式 講演会

- ✓ 募集受付期間は、6月から12月までです。
- ✓ 7月から翌年6月までを参加チームによる「したい・やりたい」の実現に向けた取組期間としています。
- ✓ 金賞チームは、式典での表彰を予定しています。(ただし、受賞チームが多数の場合には市で選定します。) また、式典にあわせて、重度化防止に関する講演会を開催予定です。